

青森県報

第二千五百五十三号

平成十五年三月二十八日(金曜日)

目次

卸売業務の廃止の届出.....	(流通加工課).....	一
青森県国土調査事業補助金等交付規程の一部を改正する規程.....	(農村整備課).....	一
青森県指定金融機関等の指定の一部改正.....	(経理課).....	四
公告		
土地改良区の定款変更の認可.....	(農村整備課).....	四
土地改良事業計画変更の認可.....	(同).....	四
交換分合計画の認可申請.....	(同).....	四
出先機関		
土地改良事業の工事の完了.....	(三戸地方 農林水産事務)	五

告 示

青森県告示第二百一十号

青森県地方卸売市場条例(昭和四十七年四月青森県条例第二十六号)第九条の規定により、次のとおり卸売業務の廃止の届出があつたので、同条例第二十四条の規定により告示する。

平成十五年三月二十八日

青森県知事 木村守男

卸売業者	氏名又は 名称	住所	名称	所在地	廃止の 届出年 月日	廃止年 月日	廃止する 卸売業務 の取扱品 目
	八戸漁業協 同組合連合 会	八戸市大 字白銀町 三島下 九五	地方卸売市 場八戸市第 一場	八戸市大字 白銀町日ノ 出町四	平成一 五・二 六	平成一 五・四	水産物部
			地方卸売市 場八戸市第 二場	八戸市江陽 四丁目一七 の五			
			地方卸売市 場八戸市第 三場	八戸市大字 白銀町字三 島下一〇一			

青森県告示第二百一十号

青森県国土調査事業補助金等交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十五年三月二十八日

青森県知事 木村守男

青森県国土調査事業補助金等交付規程の一部を改正する規程

青森県国土調査事業補助金等交付規程(昭和四十年十月青森県告示第七百八十七号)の一部を次のように改正する。

別表地籍活用GIS推進事業の項を次のように改める。

地籍活用GIS推進事業	システム構築に要する経費	当該経費の四分の三に相当する額
	データ整備に要する経費	当該経費の三分の二に相当する額

第1号様式の取扱い

地区名	事業対象面積 km ²	事業費 円	負担区分		備考
			県 円	市町村 円	

を

地区名	事業対象面積 km ²	事業区分	事業費 円	負担区分		備考
				県 円	市町村 円	
		システム構築				
		データ整備				
		計				

①の②。

第1号様式の②の①の②。

第2号様式(第4条関係)

収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	本年度予算額 円	前年度予算額 円	比較増減		備考
			増 円	減 円	
県補助金 (負担金)					

市町村費等					
計					

2 支出の部

区 分	本年度予算額 円	前年度予算額 円	比較増減		備考
			増 円	減 円	
土地分類調査事業・地籍調査事業					
直接経費					
費					
費					
附帯経費					
費					
費					
小計					
システム構築					
データ整備					
小計					
合計					

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第1号様式の取扱い

地区名	進ちよく率	備 考
	%	

を

地区名	事業区分	進ちよく率	備 考
	zeroes 整備		
	計		

に改める。

第八号様式を次のように改める。

第8号様式(第10条関係)

事業費精算書

1 収入の部

区 分	精 算 額	予 算 額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
県補助金 (負担金)	円	円	円	円	
市町村費等					
計					

2 支出の部

区 分	精 算 額	予 算 額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
直接経費	円	円	円	円	

土地分類調査事業・地籍調査事業

地籍調査 推進 活用 GIS事業	システム構築						
	zeroes 整備						
	小計						
	合計						

注1 補助金(負担金)の交付の対象となる経費以外の経費は、精算額から除くこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

県へお寄せください

地区名	事業対象面積	事業費	負担区分		備 考
			県	市町村	
	km ²	円	円	円	

を

地区名	事業対象面積	事業区分	事業費	負担区分		備 考
				県	市町村	

		km	
	シムラシムラ構築 ブータ整備 地	田	田
			田

に改める。

附 則

この規程は、平成十五年四月一日から施行する。

青森県告示第二百三十三号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正し、平成十五年四月一日から施行する。

平成十五年三月二十八日

青森県知事 木 村 守 男

第二号の表中

百石町農業協同組合
百石実行農業協同組合

上北郡百石町字上前田
上北郡百石町字下明堂

を

ももいし農業協同組合
ももいし農業協同組合百石実行
支店

上北郡百石町字上前田
上北郡百石町字下明堂

に、

まべち農業協同組合名川中央支
店
まべち農業協同組合剣吉支店

三戸郡名川町大字上名久井
三戸郡名川町大字斗賀

を

まべち農業協同組合名川中央出
張所
まべち農業協同組合剣吉出張所
まべち農業協同組合名川支店

三戸郡名川町大字斗賀
三戸郡名川町大字平

に改め、

名川町農業協同組合

三戸郡名川町大字平

を削る。

公 告

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、福地土地改良区の定款の変更を平成十五年三月十九日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十五年三月二十八日

青森県知事 木 村 守 男

土地改良事業計画変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、福地土地改良区に係る次の土地改良事業の計画の変更を平成十五年三月十九日認可したので、同条第十一項の規定により公告する。

平成十五年三月二十八日

青森県知事 木 村 守 男

事業名 維持管理

交換分合計画の認可申請

杭止堰土地改良区に係る八幡第三地区の交換分合計画の認可の申請を相当と認めため、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十九条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十五年三月二十八日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 縦覧に供する書類
交換分合計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成十五年三月三十一日から同年五月十三日まで
- 三 縦覧の場所
弘前市役所
岩木町役場

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十五年三月二十八日

三戸地方農林水産事務所長 平 野 隆 夫

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事完了年月日
十四年災農地災害復旧事業 六五五	南郷村	平成一五・二六
十四年災農業用施設災害復旧事業六六一〇一	倉石村	一五・三・四

青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青森県	青森市古川二丁目七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭